

令和4年度(令和5年4月1日採用予定)  
 社会福祉法人郡山市社会福祉事業団職員採用候補者試験  
 実施要項

<採用職種・職務概要・採用人員>

採用職種	職務の概要	採用人員
生活支援員 ・児童指導員	知的障がい者又は障がい児の施設において、利用者の生活支援業務(日常生活、食事・入浴の介助等)を行います。 入所施設の場合、1か月に4～5回の夜間勤務があります(実勤務1か月あたり15日程度)。 当事業団が運営する高齢者施設への異動のほか、総合職として、給付請求、契約などの事務や相談業務を行うことがあります。	3人程度
事務員	法人事務局又は当事業団が運営する施設において、経理、契約、給付請求、人事管理、庶務等を行います。 総合職として、高齢者や障がい者の施設において支援業務を行うことがあります。	2人程度

<受験資格>

採用職種	受験資格
生活支援員・児童指導員	・昭和53年4月2日以降に生まれた方 ・以下のいずれかの資格を有する(又は令和5年3月31日までに取得見込みである)方 ○社会福祉士 ○介護福祉士 ○精神保健福祉士 ○保育士
事務員	・昭和53年4月2日以降に生まれた方 ・資格要件はありませんが、以下の方を求めています。 ○日商簿記3級以上保有者 ○社会福祉法人会計事務経験者

※ 学歴は問いません。

※ 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から年齢制限を設けています。

<試験日時等>

試験日時		試験会場	試験内容(共通)
第1次試験	令和4年 11月12日(土)	郡山市総合福祉センター (郡山市朝日一丁目29番9号)	・社会人基礎試験 (職務基礎力試験 /職務適応性検査)
第2次試験	第1次試験の合格者に通知		・作文試験 ・口述試験(面接) ・健康検査

試験内容/社会人基礎試験(択一式):職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験

作文試験(記述式):職員として必要な能力、考え方等について記述

※ 結果については、合否に関わらず、全員に書面で通知します。

< 申込み >

申込み受付期間	申込み方法
<b>令和4年 9月20日(火)</b> ↓ <b>令和4年 10月31日(月)</b>	受験申込書(専用往復ハガキ)に必要事項を記入し、返信用ハガキに63円切手を貼って、社会福祉法人郡山市社会福祉事業団事務局(受験申込書請求先)へ持参または郵送してください。 < 持参の場合 > 午前8時30分～午後5時15分に事業団事務局へ持参(除:土・日・祝) < 郵送の場合 > 特定記録により、事業団事務局へ郵送(10月31日必着)

< 給与等 > (令和4年4月1日現在)

社会福祉法人郡山市社会福祉事業団給与規程に基づき、以下の給与が支給され、定期昇給(令和3年度実績0.3～5.3%)は原則として年1回行われます。

基本給	(共通)高校卒	月額 153,900 円
諸手当	支給条件に応じて支給	通勤手当、住居手当、扶養手当、資格手当、特殊勤務手当、夜勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年4.25月分)、介護職員等処遇改善手当

※ 上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その内容により基本給が増額調整されます。

(例1:生活支援員) 大学卒・採用日40歳・福祉施設経験18年の場合

基本給: 238,100 円

(例2:生活支援員) 高校卒・採用日35歳・福祉系専門学校2年、福祉施設経験15年の場合

基本給: 228,400 円

(例3:共通) 大学卒・採用日35歳・他業種経験13年の場合

基本給: 220,500 円

(例4:共通) 大学卒・採用日30歳・他業種経験8年の場合

基本給: 205,300 円

~~~~~ 受験申込書の請求方法 ~~~~~

配布期間: 令和4年9月20日(火)～令和4年10月31日(月)

請求方法: < 直接入手する場合 >

郡山市総合福祉センター1階・郡山市社会福祉事業団事務局にてお渡します。

< 郵便請求する場合 >

120円分の切手を貼って、あて先(返送先)を明記した返信用封筒(角型2号・縦33.2cm×横24cm)を封入し、下記請求先へ郵送してください。

請求先: 〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号

社会福祉法人 郡山市社会福祉事業団事務局

「○○○○○(希望する職種)」受験申込み係

問合せ先: 上記請求先に同じ(電話:024-924-2950)

~~~~~